

意見公募要領

1 意見募集対象

総務省所管独立行政法人の業務・マネジメントについて

2 資料入手方法

意見募集対象については、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) 及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) に掲載するほか、連絡先窓口にて閲覧に供します。

3 意見の提出方法

様式に必要な事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。なお、提出意見は日本語で記入してください。

ご記入いただいた氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

(1) 電子メールを利用する場合

○総務省所管全独立行政法人にまたがる事項：hyoka@soumu.go.jp

○平和祈念事業特別基金について：tokin@ml.soumu.go.jp

○情報通信研究機構について：nict-shima@ml.soumu.go.jp

○郵便貯金・簡易生命保険管理機構について：chokinhoken-kanri@ml.soumu.go.jp

○統計センターについて：g-kikaku@stat.go.jp

※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。)) として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MB となっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5173

総務省大臣官房政策評価広報課 独立行政法人評価担当あて

※ 担当に電話連絡の後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房政策評価広報課 独立行政法人評価担当あて

(あて先のあとに朱書きで意見の対象の独立行政法人の名前をお書きください。)

※ 併せて、意見の内容を保存した磁気ディスク等を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は以下のとおりです。

○磁気ディスク等：フロッピーディスク（3.5 インチ、2HD）又はコンパクトディスク

○フォーマット形式：フロッピーディスクの場合、1.44MB の MS-DOS フォーマット。
コンパクトディスクの場合、CD-R 形式であって Windows ファイルシステムに対応したもの

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。)

○磁気ディスク等には、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気ディスク等については、返却できませんのであらかじめご了承ください。

4 提出期限

平成21年8月14日（金）午後5時

（締切日消印有効）

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出いただいた意見は、電子政府の総合窓口 [e-Gov] パブリックコメント・意見募集案内 (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省大臣官房政策評価広報課において配布します。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

6 問合せ先

総務省大臣官房政策評価広報課 独立行政法人評価担当あて

（直通 03-5253-5168）

意見書

平成 年 月 日

総務省大臣官房政策評価広報課

独立行政法人評価担当あて

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「総務省所管独立行政法人の業務・マネジメントに関する意見募集」に対する意見募集に関し、以下のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載してください。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番としてください。

注3 別紙に記載する場合は、「別紙に記載」と記入し、意見を記載した別紙を添付してください。
その際にはページ番号を記載してください。